

平成23年(2011年)3月10日
総務委員会資料
経営室用地・管財担当

財産の処分及び一部活用について

1. 財産の種類及び表示

種類	名 称	所 在 地	面 積 (㎡)
土地	旧鷺宮詰所	中野区鷺宮五丁目 5 3 5 番 (住居表示:鷺宮 5-11-12)	1, 0 6 6 . 3 6

※上記土地に軽量鉄骨造2階建て建物1棟(延床面積:360.00㎡)あり

2. 処分及び活用内容

(1) 処分

旧鷺宮詰所用地を2分割し、東側部分約640m²を一般競争入札の方法により売却処分する。

(2) 活用

- ①旧鷺宮詰所用地の西南側残地約430㎡を若葉公園拡張用地とする。
- ②若葉公園用地の北側部分を分筆し、野方消防団分団施設用地とする。
- ③旧鷺宮詰所用地及び若葉公園用地の北側及び西側の一部を道路拡幅用地とする。

3. 活用後の用地形態

- (1) 若葉公園 面積約 870 m² (現有面積 540 m²)
(2) 野方消防団分団施設用地部分 面積約 100 m²

4. 今後の予定

- 23年4月以降 用地測量・分筆
7月以降 用地売却の公告など
※地積確定後、公園仮整備（本整備は、24年度以降）

案 内 図

